

次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」

(株)宇部興産総合サービス

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間

2022年4月1日～2025年3月31日（3年間）

2. 内容

目標1 管理職手前の社員を対象とした能力向上のための施策実施

<目標達成のための対策>

- 2022年4月～ 能力向上プログラムの検討開始
- 2023年4月～ 制度の導入および周知

目標2 小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度導入

<目標達成のための対策>

- 2022年4月～ ニーズの把握、制度検討開始
- 2023年4月～ 制度の導入および周知

目標3 テレワークの拡充

<目標達成のための対策>

- 2022年4月～ 拡充対象業務および対象者の検討開始
- 2022年10月～ 必要なハード・ソフトの整備および拡充実施

以上